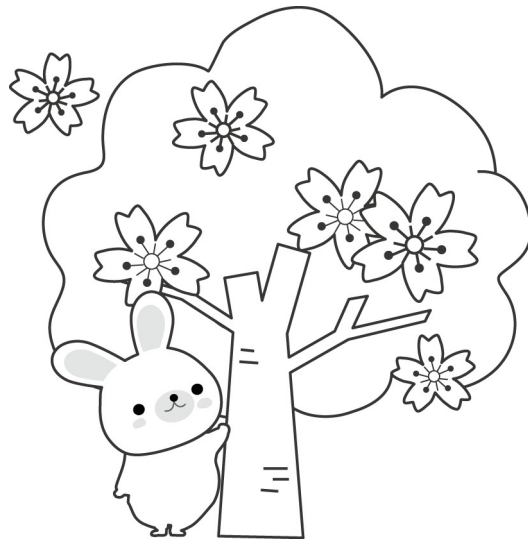


令和6年度

# PTA 総会



# 令和6年度 PTA 総会

鴻巣市立馬室小学校 PTA

## 次 第

- 1 会長あいさつ
- 2 校長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 令和5年度事業報告
  - (2) 令和5年度 PTA 会費会計決算報告
  - (3) 令和5年度リサイクル運動会計報告
  - (4) 令和5年度周年行事積立金会計報告
  - (5) 令和5年度わんぱくの森修理基金会計報告
  - (6) 令和6年度新役員（案）
  - (7) 令和6年度事業計画（案）
  - (8) 令和6年度予算（案）
  - (9) PTA 会則改正（案）

皆様、こんにちは。本年度2年目のPTA会長を務めさせていただき島田優子と申します。

昨年5月に新型コロナウイルスの分類が変更となり、馬室小の中だけでなく、市や地域、さらに広範囲の地区等でのPTA活動も再開してきております。

活動再開に際し、コロナ禍の中において休止していたPTA活動で特に差し支えのなかったものについては、出来るだけこのまま休廃止としていきたいと思っておりますが、市内外でのバランスなどを考えると、馬室小だけが活動に参加しないという選択をすることはなかなか難しく、日々悩みながら活動を行っております。

また、コロナ禍の中でも継続または規模を縮小して実施・開催されていた活動について、コロナ禍が明けた現在では、先生方やPTA役員、地域の方々や一部の保護者に負担が集中したままとなってしまっているように感じております。再開・継続する活動については、少しでも負担を減らし、参加・協力していただきやすい活動内容に見直していきたいと考えております。

子供たちの学校生活には学校・地域・保護者の皆様のご協力が必要不可欠です。子供たちが安心してより良い学校生活を送れるように、学校・地域・家庭をつなぐ架け橋として精一杯努めていきたいと思っておりますので、今後とも皆様のお知恵とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

本来であれば会員の皆様に総会へご出席いただき、ご意見を頂戴したいところではありますが、令和6年度の総会も書面にて開催させていただきます。議事につきましてはPTA会員各位にご審議いただき、フォームよりご回答くださいますようお願い申し上げます。

令和6年度PTA会長  
島田優子

保護者の皆さま方には、日頃から本校の教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。本校2年目となりました校長の齋地 満です。令和6年度は桜が満開のもとで始業式と入学式を迎えることができました。校庭や中庭、わんぱく広場の桜が咲き、子供たちが元気に遊ぶ姿と一緒にいる光景は、色鮮やかな写真をプレゼントされたような気持ちでうれしくなりました。笑顔あふれる学校となりますよう、教職員一同力を合わせてがんばりますので、本年度もよろしくをお願いします。

さて、馬室小学校 PTA におかれましては、島田会長様をはじめ執行部や役員の皆様を中心に多大なる温かいご支援をいただき、誠にありがとうございます。お忙しい中での部ごとの活動や一人一役の作業は大変なことと思います。しかしながら、学校にはやりたくても手が行き届かないことや大人数でないとできないことがあります。そういった部分にご協力をいただけたことで、確実に子供たちの学習活動や環境整備の充実が図られています。ぜひ、今後も変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

また、時代や社会の変化に応じた PTA 活動内容の見直しや改善も進んでおりますので、無理なく馬室小の子供たちのためになる活動を行い、親しみのある PTA として共に歩みを進めていきましょう。

鴻巣市立馬室小学校  
校長 齋地 満

令和5年度 事業報告

[執行部]

| 月 | 日  | 曜日 | 事業                               | 月  | 日  | 曜日 | 事業  |
|---|----|----|----------------------------------|----|----|----|---|
| 4 | 25 | 火  | 第1回執行部会<br>新旧PTA役員会<br>PTA総会(書面) | 10 | 2  | 月  | 人権教育研修会                                     |
|   |    |    |                                  |    | 6  | 金  | 第2回市P連常任理事会                                 |
|   |    |    |                                  |    | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催)                              |
|   |    |    |                                  |    | 26 | 木  | 第3回鴻巣南中学校学校評議員会                             |
| 5 | 8  | 月  | 登校指導当番                           | 11 | 1  | 水  | 第2回鴻巣市放課後子ども教室推進事業運営委員会                     |
|   | 10 | 水  | 第1回鴻巣市放課後子ども教室推進事業運営委員会          |    | 11 | 土  | 第2回学校評議員会                                   |
|   | 11 | 木  | 第2回執行部会、第1回PTA役員会<br>AED講習会      |    | 20 | 月  | 安全ボランティア連絡会                                 |
|   | 12 | 金  | 市P連新旧常任理事会                       |    | 22 | 水  | 南部地区地域学校協働活動実践発表会                           |
|   | 19 | 金  | 第1回学校評議員会                        |    | 25 | 土  | 鴻巣市青少年健全育成「市民のつどい」                          |
|   | 26 | 金  | 運動会前日準備                          |    |    |    |   |
|   | 27 | 土  | 運動会協力                            |    |    |    |   |
|   | 30 | 火  | 第1回鴻巣南中学校学校評議員会                  |    |    |    |   |
| 6 | 5  | 月  | プール清掃協力                          | 12 | 7  | 木  | 第3回リサイクル運動 事業所回収                            |
|   | 8  | 木  | 第1回リサイクル運動 事業所回収                 |    | 14 | 木  | 学期会計監査                                      |
|   | 12 | 月  | 第2回鴻巣南中学校学校評議員会                  |    | 17 | 日  | 市P連講演会 家庭教育学級                               |
|   | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)                    |    | 21 | 木  | 第2回鴻巣市学校給食運営委員会                             |
|   | 29 | 木  | 第1会すこやか委員会(中止)                   |    |    |    |   |
|   | 30 | 金  | 第1回市P連常任理事会                      |    |    |    |   |
| 7 | 11 | 火  | 馬室小学校放課後子ども教室第1回実行委員会            | 1  | 18 | 木  | 第4回リサイクル運動 事業所回収                            |
|   | 12 | 水  | 鴻巣市学校保健会総会                       |    | 21 | 日  | 鴻巣市人権・男女共同のつどい                              |
|   | 13 | 木  | 学期会計監査                           |    |    |    |   |
|   | 21 | 金  | 第1回鴻巣市学校給食運営委員会                  |    |    |    |   |
| 8 | 1  | 火  | 水難パトロール                          | 2  | 1  | 木  | 新入学児童保護者説明会                                 |
|   | 4  | 金  | 市P連代表者懇談会                        |    | 2  | 金  | 新旧執行部役員顔合わせ、第4回執行部会<br>第3回学校評議員会・学校評価懇話会    |
|   | 9  | 水  | 水難パトロール                          |    | 15 | 木  | 第1回すこやか委員会                                  |
|   | 26 | 土  | 親子ふれあい作業                         |    | 22 | 木  | 第5回執行部会、第5回PTA役員会(書面)                       |
|   |    |    |                                  |    | 27 | 火  | 第3回鴻巣市放課後子ども教室推進事業運営委員会<br>放課後子ども教室第3回実行委員会 |
| 9 | 4  | 月  | 第3回執行部会                          | 3  | 5  | 水  | 第4回鴻巣南中学校学校評議員会                             |
|   | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)                   |    | 12 | 火  | 学年会計監査                                      |
|   | 15 | 金  | 馬室小学校放課後子ども教室第2回実行委員会            |    | 22 | 金  | 馬室小学校卒業証書授与式                                |
|   | 28 | 木  | 第2回リサイクル運動 事業所回収                 |    | 29 | 金  | PTA会計監査                                     |
|   |    |    |                                  |    |    |    |   |

| 月 | 日  | 曜日 | 事業   | 月  | 日  | 曜日 | 事業             |
|---|----|----|--|----|----|----|----------------|
| 4 | 25 | 火  | 新旧PTA役員会<br>第1回部会、引継ぎ<br>PTA総会(書面)<br>AED講習資料作成、予約 | 10 | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催) |
| 5 | 11 | 木  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会                       | 11 |    |    |                |
|   | 27 | 土  | 馬室小運動会協力   |    |    |    |                |
| 6 | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)                                      | 12 |    |    |                |
|   | 29 | 木  | 第1回すこやか委員会(中止)                                     |    |    |    |                |
| 7 |    |    |  | 1  |    |    |                |
| 8 | 7  | 月  | 水難パトロール  | 2  | 15 | 木  | 第1回すこやか委員会     |
|   |    |    |  |    | 22 | 木  | 第5回PTA役員会(書面)  |
| 9 | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)                                     | 3  |    |    | AED講習会予約、資料作成  |
|   | 8  | 金  | 登校指導当番   |    |    |    |                |

| 月 | 日  | 曜日 | 事業                                 | 月  | 日  | 曜日 | 事業                              |
|---|----|----|------------------------------------|----|----|----|---------------------------------|
| 4 | 25 | 火  | 新旧PTA役員会<br>第1回部会、引継ぎ<br>PTA総会(書面) | 10 | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催)                  |
|   |    |    |                                    |    | 18 | 水  | 陸上競技大会写真撮影協力                    |
| 5 | 11 | 木  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会       | 11 | 11 | 土  | 馬室っ子音楽会撮影協力                     |
|   | 27 | 土  | 馬室小運動会撮影協力                         |    | 30 | 木  | 第3回部会<br>原稿依頼(校長先生、PTA会長)       |
| 6 | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)                      | 12 | 5  | 火  | 第4回部会<br>写真、文章確認                |
|   |    |    |                                    |    | 19 | 火  | 入稿                              |
| 7 | 24 | 月  | 林間学校出発式撮影協力<br>林間学校帰着式撮影協力         | 1  | 10 | 水  | 第5回部会<br>写真、文章確認                |
|   | 26 | 水  |                                    |    | 18 | 木  | 校正、変更                           |
|   |    |    |                                    |    | 26 | 金  | 印刷所へ修正依頼                        |
|   |    |    |                                    |    | 30 | 火  | 修正版メールで受け取り                     |
| 8 | 3  | 木  | 水難パトロール                            | 2  | 1  | 木  | 修正版、差し替え                        |
|   |    |    |                                    |    | 2  | 金  | 再修正版入稿                          |
|   |    |    |                                    |    | 5  | 月  | 本印刷                             |
|   |    |    |                                    |    | 22 | 木  | 第5回PTA役員会(書面)<br>第6回部会<br>仕分け作業 |
| 9 | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)                     | 3  | 1  | 金  | 広報誌「みどり野」第167号発行<br>各自治会長へ配布    |

| 月 | 日  | 曜日 | 事業                                 | 月  | 日  | 曜日 | 事業  |  |
|---|----|----|------------------------------------|----|----|----|---|--|
| 4 | 10 | 月  | 馬室小入学式、「無事カエル」贈呈                   | 10 | 6  | 金  | 登校指導当番/下校時パトロール                               |  |
|   | 11 | 火  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |    | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催)                                |  |
|   | 25 | 火  | 新旧PTA役員会<br>第1回部会、引継ぎ<br>PTA総会(書面) |    |    |    |   |  |
| 5 | 8  | 月  | 登校指導当番/下校時パトロール                    | 11 | 20 | 月  | 安全ボランティア連絡会<br>登校指導当番/下校時パトロール<br>「無事カエル」包装作業 |  |
|   | 11 | 木  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会       |    |    |    |   |  |
|   | 27 | 土  | 馬室小運動会協力                           |    |    |    |   |  |
| 6 | 8  | 木  | 登校指導当番/下校時パトロール                    | 12 | 8  | 金  | 登校指導当番/下校時パトロール                               |  |
|   | 19 | 月  | 2学期登校当番表作成                         |    | 11 | 月  | 3学期登校当番表作成                                    |  |
|   | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)                      |    | 13 | 水  | 3学期登校当番表発行                                    |  |
| 7 | 7  | 金  | 登校指導当番/下校時パトロール<br>2学期登校当番表発行      | 1  | 9  | 火  | 登校指導当番/下校時パトロール                               |  |
|   |    |    |                                    |    |    |    |   |  |
| 8 | 4  | 金  | 水難パトロール<br>「無事カエル」作成               | 2  | 8  | 木  | 登校指導当番/下校時パトロール                               |  |
|   |    |    |                                    |    | 22 | 木  | 第5回PTA役員会(書面)                                 |  |
| 9 | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)                     | 3  | 1  | 金  | 第3回部会<br>1学期登校当番表作成                           |  |
|   | 8  | 金  | 登校指導当番                             |    | 7  | 木  | 登校指導当番/下校時パトロール                               |  |
|   | 25 | 月  | 下校時パトロール                           |    | 15 | 金  | 1学期登校当番表発行                                    |  |



| 月 | 日  | 曜日 | 事業                                       | 月  | 日  | 曜日 | 事業             |
|---|----|----|--|----|----|----|----------------|
| 4 | 25 | 火  | 新旧PTA役員会<br>第1回部会、引継ぎ<br>PTA総会(書面)       | 10 | 2  | 月  | 人権教育研修会        |
|   |    |    |  |    | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催) |
| 5 | 11 | 木  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会<br>ポピー畑除草作業 | 11 |    |    |                |
|   | 27 | 土  | 馬室小運動会協力                                 |    |    |    |                |
| 6 | 8  | 木  | 登校指導当番                                   | 12 |    |    |                |
|   | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)                            |    |    |    |                |
| 7 | 11 | 火  | 校内花壇の除草作業                                | 1  |    |    |                |
| 8 | 2  | 水  | 水難パトロール                                  | 2  | 22 | 木  | 第5回PTA役員会(書面)  |
| 9 | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)                           | 3  |    |    |                |

| 月 | 日  | 曜日 | 事業   | 月  | 日  | 曜日 | 事業   |
|---|----|----|--|----|----|----|--|
| 4 | 25 | 火  | 新旧PTA役員会<br>第1回部会、引継ぎ<br>PTA総会(書面)                               | 10 | 6  | 金  | 登校指導当番   |
|   |    |    |  |    | 12 | 木  | 第4回PTA役員会(不開催)   |
| 5 | 11 | 木  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>ベルマーク回収/仕分け<br>(テトラパック・カートリッジ含む)<br>AED講習会 | 11 | 9  | 木  | 第5回部会<br>ベルマーク回収/仕分け<br>(テトラパック・カートリッジ含む)                  |
|   | 27 | 土  | 馬室小運動会協力   |    |    |    |  |
| 6 | 8  | 木  | ベルマーク運動説明会参加(中止)<br>第1回リサイクル 事業所回収                               | 12 | 7  | 木  | 第3回リサイクル 事業所回収   |
|   | 27 | 火  | 第2回PTA役員会(書面)<br>第3回部会<br>ベルマーク回収/仕分け<br>(テトラパック・カートリッジ含む)       |    |    |    |  |
| 7 |    |    |  | 1  | 18 | 木  | 第4回リサイクル 事業所回収   |
| 8 | 8  | 火  | 水難パトロール  | 2  | 22 | 木  | 第5回PTA役員会(書面)<br>第6回部会<br>ベルマーク回収/仕分け<br>(テトラパック・カートリッジ含む) |
| 9 | 5  | 火  | 第3回PTA役員会(不開催)<br>第4回部会<br>ベルマーク回収/仕分け<br>(テトラパック・カートリッジ含む)      | 3  |    |    |  |
|   | 28 | 木  | 第2回リサイクル 事業所回収   |    |    |    |  |

令和5年度 P T A会費会計決算報告

単位：円

鴻巣市立馬室小学校

| 項 目   | 予 算 (A) | 決 算 (B)   | 比較増減(B-A) | 摘 要       |                         |                       |
|-------|---------|-----------|-----------|-----------|-------------------------|-----------------------|
| 収入の部  | 会 費     | 1,152,000 | 1,150,000 | △ 2,000   | 年額4,800円×(家庭数219人+職員19) |                       |
|       | 繰越金     | 513,527   | 513,527   | 0         | 前年度繰越金                  |                       |
|       | 預金利子    |           | 7         | 7         | 預金利子                    |                       |
|       | 雑収入     | 0         | 0         | 0         |                         |                       |
| 収入の合計 |         | 1,665,527 | 1,663,534 | △ 1,993   |                         |                       |
| 支出の部  | 会 議 費   | 15,000    | 0         | △ 15,000  |                         |                       |
|       | 内 訳     | 総 会 費     | 5,000     | 0         | △ 5,000                 |                       |
|       |         | 雑 費       | 10,000    | 0         | △ 10,000                |                       |
|       | 需 要 費   | 340,000   | 261,082   | △ 78,918  |                         |                       |
|       | 内 訳     | 事 務 費     | 50,000    | 43,723    | △ 6,277                 | 印刷機インク・マスター 等         |
|       |         | 消 耗 品 費   | 30,000    | 39,887    | 9,887                   | 体育館モップ・使い捨てカイロ等       |
|       |         | 備 品 費     | 30,000    | 100,654   | 70,654                  | シュレッダー・PTAビブス 等       |
|       |         | 環 境 整 備 費 | 150,000   | 76,818    | △ 73,182                | 噴霧器・除草剤 等             |
|       |         | 旅 費       | 5,000     | 0         | △ 5,000                 |                       |
|       |         | 渉 外 費     | 25,000    | 0         | △ 25,000                |                       |
|       |         | 慶 弔 費     | 50,000    | 0         | △ 50,000                |                       |
|       |         | 活 動 費     | 210,000   | 105,600   | △ 104,400               |                       |
|       | 内 訳     | 常任委員会費    | 50,000    | 13,997    | △ 36,003                | 行事用消耗品購入・プリンターインク 等   |
|       |         | 家庭教育部費    | 10,000    | 2,110     | △ 7,890                 | 研修会開催費 等              |
|       |         | 広報部費      | 100,000   | 77,220    | △ 22,780                | 広報誌「みどり野」発行費用等含む      |
|       |         | 児童安全部費    | 10,000    | 3,134     | △ 6,866                 | マスコット人形材料 等           |
|       |         | 保健体育部費    | 30,000    | 4,620     | △ 25,380                |                       |
|       |         | ベルマーク部    | 10,000    | 4,519     | △ 5,481                 | 備品購入・送料 等             |
|       |         | 各種負担金     | 50,000    | 36,740    | △ 13,260                | 県安全互助会加入費用 県・市P連負担金 等 |
|       | 教育振興費   | 700,000   | 700,000   | 0         | 学校行事、教育活動諸費用補助 等        |                       |
|       | 周年積立金   | 50,000    | 50,000    | 0         | 150周年事業に向けての積み立て        |                       |
|       | 予 備 費   | 420,440   | 0         | △ 420,440 |                         |                       |
|       | 支出の合計   |           | 1,785,440 | 1,153,422 | △ 632,018               |                       |

差引残高・・・収入合計(1,663,534円) - 支出合計(1,153,422円) = 510,112円

上記の通り報告致します。但し、残高(510,112円)は、令和6年度に繰り越します。

令和6年3月29日

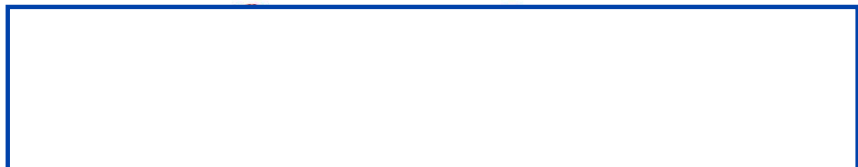
鴻巣市立馬室小学校PTA  
会 長 島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

監事



# 令和5年度 リサイクル運動会計報告

鴻巣市立馬室小学校

単位:円

|        |         |
|--------|---------|
| 1 収入の部 | 166,761 |
|--------|---------|

内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 前年度繰越金            | 67,651 |
| 第1回リサイクル運動収益金     | 25,650 |
| 集団回収事業報奨金(鴻巣市環境課) | 4,050  |
| 集団回収事業報奨金(鴻巣市環境課) | 5,700  |
| 第2回リサイクル運動収益金     | 21,070 |
| 集団回収事業報奨金(鴻巣市環境課) | 12,270 |
| 第3回リサイクル運動収益金     | 15,990 |
| 第4回リサイクル運動収益金     | 14,380 |

|        |         |
|--------|---------|
| 2 支出の部 | 105,680 |
|--------|---------|

内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 校内整備用材料(木材、板、ペンキ等) | 0      |
| 機械・工具等             | 0      |
| 花壇・菊づくり            | 0      |
| 飼育動物の餌             | 0      |
| 清掃用具               | 0      |
| 教育活動補助・理科実験用具      | 32,040 |
| わんぱくの森修理基金         | 10,000 |
| 事務用品・用紙等           | 0      |
| 運動会・行事等補助(式典生花等)   | 63,640 |

|          |  |
|----------|--|
| 3 差し引き残高 | 総収入 166,761 (円)-総支出 105,680(円)= 残高61,081 (円) |
|----------|--|

上記の通り報告いたします。但し、61,081円は令和6年度に繰り越します。

令和6年3月29日

馬室小学校PTA会長 島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

監事



## 令和5年度馬室小学校周年行事積立金 会計報告

1 収入の部 ..... 422,066円

内訳

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 前年度繰越金            | 372,064円 |
| 令和5年度積立金（PTA会計より） | 50,000円  |
| 預金利息              | 2円       |

2 支出の部 ..... 0円

3 差引残高 ..... 422,066円

収入(422,066円)－支出(0円)＝422,066円

上記の通り報告いたします。422,066円は令和6年度に繰り越します。

令和6年3月29日

馬室小学校PTA会長 島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

監 事

監 事

監 事

監 事

監 事

# 令和5年度わんぱくの森修理基金 会計報告

|                   |          |
|-------------------|----------|
| 1 収入の部            | 186,290円 |
| 内訳                |          |
| 前年度繰越金            | 176,290円 |
| 利息                | 0円       |
| 令和5年度親子リサイクル収益金から | 10,000円  |
| 2 支出の部            | 0円       |
| 3 差引残高            | 186,290円 |

総収入(186,290円)－総支出(0円)＝186,290円

上記の通り報告いたします。但し、186,290円は令和5年度に繰り越します。

令和6年3月29日

馬室小学校PTA会長 島田 優子



上記の通り相違ないことを認めます。

令和6年3月29日

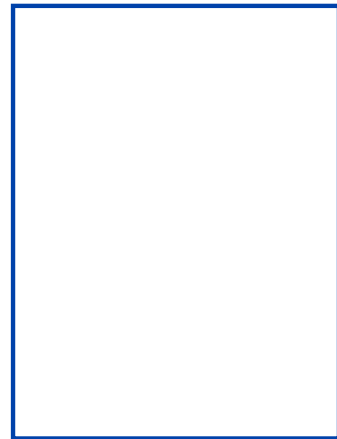
監事

監事

監事

監事

監事



# 令和 6 年度事業計画案

## 執行部

|   |    |                              |    |         |                      |
|---|----|------------------------------|----|---------|----------------------|
| 4 |    | 新旧執行部会                       | 10 | 3       | 第 2 回リサイクル運動事業所回収    |
|   | 23 | 第 1 回執行部会、新旧役員会              |    |         | 第 2 回市P連常任理事会        |
|   |    | PTA総会（書面）                    |    |         | 鴻巣南中学校学校運営協議会        |
|   |    |                              |    | 24      | 第 3 回PTA役員会          |
| 5 |    | スクールガードリーダー委嘱式               | 11 | 9       | 馬室っ子音楽会・第 2 回学校運営協議会 |
|   | 9  | 第 2 回執行部会、第 1 回PTA役員会、AED講習会 |    | 18      | 安全ボランティア連絡会          |
|   | 10 | 市P連新旧常任理事会                   |    |         | 南部地区地域学校協働活動実践発表会    |
|   | 17 | 第 1 回学校運営協議会                 | 12 | 5       | 第 3 回リサイクル運動事業所回収    |
|   | 24 | 馬室小運動会前日準備                   |    | 12      | 会計監査                 |
|   | 25 | 馬室小運動会当日協力                   |    |         | 市P連講演会「家庭教育学級」       |
|   |    | 鴻巣南中学校学校運営協議会                |    |         | 青少年健全育成「市民のつどい」      |
|   | 31 | プール清掃協力                      |    |         | 鴻巣市給食運営委員会           |
| 6 | 6  | 第 1 回リサイクル運動事業所回収            | 1  |         | 鴻巣市防犯講習会             |
|   |    | 市P連第 1 回常任理事会                |    |         | 鴻巣市人権・男女共同のつどい       |
|   | 28 | 第 2 回PTA役員会（書面）              |    |         | 埼玉県PTA安全互助会共済等説明会    |
|   |    | 鴻巣南中学校学校運営協議会                |    | 31      | 第 3 回馬室小学校学校運営協議会    |
| 7 | 4  | すこやか委員会第 1 回                 | 2  |         | 鴻巣市学校保健会研修会          |
|   | 11 | 会計監査                         |    |         | 第 3 回市P連常任理事会        |
|   |    | 鴻巣市学校保健会総会                   |    |         | 新入学児童保護者説明会          |
|   |    | 鴻巣市給食運営委員会                   |    | 13      | すこやか委員会第 2 回         |
| 8 |    | 市P連代表者懇親会                    | 3  | 20      | 第 4 回PTA役員会          |
|   |    | 青少年非行防止パトロール                 |    |         | 鴻巣南中学校学校運営協議会        |
|   |    | 水難パトロール                      |    | 11      | 学年会計監査               |
|   | 24 | 親子ふれあい作業                     |    | 24      | 卒業証書授与式              |
| 9 |    |                              |    | PTA会計監査 |                      |

※令和 6 年度 馬室小学校「年間行事予定」を参考に作成しております。予定は変更となる場合があります。

# 令和6年度事業計画案

## ベルマーク部

| 月  | 日  |  |
|----|----|--|
| 4  | 23 | 新旧PTA役員会<br>引継ぎ・第1回部会<br>PTA総会（書面）                               |
| 5  | 9  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>ベルマーク回収・仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）<br>AED講習会  |
|    | 25 | 運動会当日協力  |
| 6  |    | ベルマーク運動説明会参加   |
|    | 28 | 第2回PTA役員会（書面）<br>第3回部会<br>ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）        |
| 7  |    |  |
| 8  | 24 | 親子ふれあい作業   |
| 9  |    | 第4回部会<br>ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）                         |
| 10 | 24 | 第3回PTA役員会<br>第5回部会<br>ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）            |
| 11 |    |  |
| 12 |    | ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）                                  |
| 1  |    |  |
| 2  | 20 | 第4回PTA役員会<br>第6回部会<br>ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）<br>お礼の手紙作成 |
| 3  |    | 第7回部会<br>ベルマーク回収/仕分け（テトラパック・インクカートリッジ含む）<br>集計報告とお礼の手紙の作成、配布     |

※令和6年度 馬室小学校「年間行事予定」を参考に作成しております。予定は変更となる場合があります。



# 令和6年度事業計画案

## 保健体育部 + 家庭教育部

| 月  | 日  |  |
|----|----|--|
| 4  | 23 | 新旧PTA役員会<br>引継ぎ、第1回部会<br>PTA総会（書面）<br>AED講習会資料作成 |
| 5  | 9  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会                     |
|    | 25 | 運動会当日協力  |
| 6  | 6  | 第1回リサイクル運動事業所回収                                  |
|    | 28 | 第2回PTA役員会（書面）                                    |
| 7  | 4  | すこやか委員会 第1回                                      |
| 8  | 24 | 親子ふれあい作業   |
| 9  |    |  |
| 10 | 3  | 第2回リサイクル運動事業所回収                                  |
|    | 24 | 第3回PTA役員会  |
| 11 |    |  |
| 12 | 5  | 第3回リサイクル運動事業所回収                                  |
| 1  |    |  |
| 2  | 13 | すこやか委員会 第2回                                      |
|    | 20 | 第4回PTA役員会  |
| 3  |    |  |

※令和6年度 馬室小学校「年間行事予定」を参考に作成しております。予定は変更となる場合があります。

# 令和6年度事業計画案

## 児童安全部

| 月  | 日  |                                    |
|----|----|------------------------------------|
| 4  | 8  | 馬室小入学式「無事カエル」贈呈                    |
|    | 9  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
|    | 23 | 新旧PTA役員会<br>引継ぎ、第1回部会<br>PTA総会（書面） |
| 5  | 9  | 第1回PTA役員会<br>第2回部会<br>AED講習会       |
|    |    | 下校時パトロール                           |
|    | 25 | 運動会当日協力                            |
| 6  | 6  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
|    | 28 | 第2回PTA役員会（書面）<br>第3回部会             |
|    |    | 2学期登校当番表作成                         |
|    |    |                                    |
| 7  | 5  | 登校指導当番/下校時パトロール<br>2学期登校当番表発行      |
|    |    |                                    |
| 8  | 24 | 親子ふれあい作業                           |
| 9  | 6  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
| 10 | 4  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
|    | 24 | 第3回PTA役員会                          |
| 11 | 6  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
|    | 18 | 安全ボランティア連絡会                        |
| 12 |    | 3学期登校当番表作成・発行                      |
|    |    | 下校時パトロール                           |
| 1  | 8  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
| 2  | 6  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
|    | 20 | 第4回PTA役員会<br>第4回部会                 |
|    |    | 1学期登校当番表作成・発行                      |
|    |    |                                    |
| 3  | 6  | 登校指導当番/下校時パトロール                    |
| 4  |    | 入学式出席「無事カエル」贈呈                     |
|    |    | 登校指導当番/下校時パトロール                    |

※令和6年度 馬室小学校「年間行事予定」を参考に作成しております。予定は変更となる場合があります。

## 令和6年度 PTA会費・学校関係費会計予算書（案）

単位：円

鴻巣市立馬室小学校

| 項目    |          | 令和5年度予算額  | 令和6年度予算額  | 増減        | 備考                       |                       |
|-------|----------|-----------|-----------|-----------|--------------------------|-----------------------|
| 収入の部  | 会費・学校関係費 | 1,152,000 | 1,113,600 | -38,400   | 年額4,800円×(家庭数211人+職員21人) |                       |
|       | 繰越金      | 513,527   | 510,112   | -3,415    | 前年度繰越金                   |                       |
|       | 雑収入      | 0         | 0         | 0         |                          |                       |
|       | 預金利子     |           |           |           |                          |                       |
| 収入の合計 |          | 1,665,527 | 1,623,712 | -41,815   |                          |                       |
| 支出の部  | 会議費      | 15,000    | 0         | -15,000   |                          |                       |
|       | 内訳       | 総会費       | 5,000     | 0         | -5,000                   |                       |
|       |          | 雑費        | 10,000    | 0         | -10,000                  |                       |
|       | 需要費      | 340,000   | 330,000   | -10,000   |                          |                       |
|       | 内訳       | 事務費       | 50,000    | 50,000    | 0                        | トナー、事務用品、振込手数料等       |
|       |          | 消耗品費      | 30,000    | 30,000    | 0                        | 事務以外の消耗品等             |
|       |          | 備品費       | 30,000    | 30,000    | 0                        |                       |
|       |          | 環境整備費     | 150,000   | 150,000   | 0                        | 校内環境整備に関わる消耗品、備品等     |
|       |          | 旅費        | 5,000     | 5,000     | 0                        | 救急搬送等付添者の交通費等         |
|       |          | 渉外費       | 25,000    | 15,000    | -10,000                  |                       |
|       |          | 慶弔費       | 50,000    | 50,000    | 0                        |                       |
|       | 活動費      | 210,000   | 51,000    | -159,000  |                          |                       |
|       | 内訳       | 常任委員会費    | 50,000    | 30,000    | -20,000                  | 学校行事消耗品購入等            |
|       |          | 家庭教育部費    | 10,000    | 6,000     | -34,000                  | 研修会開催費等               |
|       |          | 保健体育部費    | 30,000    |           |                          |                       |
|       |          | 広報部費      | 100,000   | 0         | -100,000                 | 休部                    |
|       |          | 児童安全部費    | 10,000    | 10,000    | 0                        | 児童安全活動消耗品・マスコット人形材料費等 |
|       |          | ベルマーク部    | 10,000    | 5,000     | -5,000                   | 送料等                   |
|       | 各種負担金    | 50,000    | 50,000    | 0         |                          |                       |
|       | 教育振興費    | 700,000   | 700,000   | 0         | 学校行事、教育活動諸費用補助           |                       |
| 周年積立金 | 50,000   | 150,000   | 100,000   | 150周年に向けて |                          |                       |
| 予備費   | 300,527  | 342,712   | 42,185    |           |                          |                       |
| 支出の合計 |          | 1,665,527 | 1,623,712 | -41,815   |                          |                       |

令和6年度収支計      収入合計 1,623,712    -    支出合計 1,623,712    =    0円

上記の通り上程いたします。      馬室小学校PTA会長      島田 優子

## 鴻巣市立馬室小学校PTA会則

- 第1条 本会は、馬室小学校PTAと称する。
- 第2条 本会は、馬室小学校児童の保護者、職員をもって組織し、事務局を馬室小学校に置く。(以下、会員と称する。)
- 2 本会会員の入退会については、任意とする。 ※9-①
- 第3条 本会は、会員相互の研修及び協力により、学校教育の成果を十分発揮するため、学校と家庭との連携を密にし児童の福祉を増進することを目的とする。
- 第4条 本会は、必要により、他のPTAの組織に加盟することができる。
- 第5条 本会は、目的を達成するために次の事業を行う。
- (1) 学校と家庭との連携を密にし、PTAの運営と活動に努める。
  - (2) 教育の振興について調査研究し、その対策をはかる。
  - (3) 講演会・講習会を開催し、会員相互の研修をはかる。
  - (4) 関係機関、他団体との連携調整をはかる。
  - (5) その他本会の目的達成に必要な認め、役員会により承認された事項。
- 第6条 本会は、次の機関を置く。
- (1) 総会
  - (2) 役員会
  - (3) 執行部会
- 第7条 総会は、本会の最高議決機関であって、会長がこれを召集する。総会の開催方法については、対面及びオンライン若しくは書面での開催とする。対面及びオンラインで行う場合は、会員の2分の1以上の出席をもって成立する。総会の欠席者には、委任状を認める。書面の場合は、有効回答数が2分の1以上の回答をもって成立する。
- 第8条 総会は、毎年1回原則として4月に開く。ただし、委員会において必要と認めた場合、または、会員の3分の1以上の要求があった場合は、臨時総会を開く。
- 第9条 役員会は、役員によって構成され、総会に次ぐ議決機関であって、会長が必要と認めたとき、または、3分の1以上の役員の要求があったとき、会長がこれを召集する。会議の成立は、全て総会に準ずる。
- 第10条 本会は、次の役員を置く。
- (1) 顧問 1名
  - (2) 会長 1名
  - (3) 副会長 6名(1名は教頭)
  - (4) 書記 2名
  - (5) 役員 若干名
  - (6) 監事 5名
  - (7) 幹事 2名
- 第11条 会長は、本会を代表し、一切の業務を統括する。副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、これを代行する。
- 第12条 役員は、各部を構成し、各種事業を計画・執行する。
- 第13条 監事は、本会の事業及び会計を監査する。(監査の確認については監事の記名をもって効力を持つものとする。) 幹事は、庶務とし、副会長と幹事で会計を司る。
- 第14条 役員の設定は、次の通りとする。
- (1) 会長、副会長、書記は役員会において会員より選出し、総会の承認を得る。
  - (2) 役員を選出時期については、2年生から6年生の保護者は、前年度最後の学級懇談会以降、今年度最初の学級懇談会までとし、1年生の保護者は、今年度最初の学級懇談

会終了までとする。

(3) 役員の選出数は各学年の児童数から10を引いた数から6で割った人数とする。(端数は切捨てとする。)

(4) 役員の選出方法は、役員に立候補した者から学年役員及び執行部役員を選出するものとする。なお、執行部役員については事前の立候補者が不足した場合、役員の選出時期に選出するものとする。また、会長が任期を満了する場合、後任は前年度の2年生及び3年生の保護者から選出するものとする。※(選出要領を参照)

(5) 監事は、前年度の各部長とする。(但し、部長が次年度の役員となった場合及び諸事情により監事を務めることができない事由が発生した場合は、部員より選出する。)

(6) 幹事は、事務局とする。

(7) 会長は、必要に応じ顧問を委嘱することができる。

(8) なお、感染症の流行・天災などにより、やむをえず対面での懇談会が行えない場合は、書面により選出する。

第15条 (1) 役員の任期は、1年とする。(本年度総会から次年度の総会までとする。)ただし、監事を除き再任を妨げない。

第16条 本会は、その目的を達成するために、次の各部を置く。

(1) 家庭教育部 会員の研修及び生活環境事業の企画と運営にあたる。

(2) 広報部 広報に関する企画と運営にあたる。

(3) 児童安全部 児童の防犯、交通安全への協力に関する企画と運営にあたる。

(4) 保健体育部 保健体育に関する企画と運営にあたる。

(5) ベルマーク部 ベルマークに関する企画と運営にあたる。

2 各部は、正副部長、会計、書記、部員をもって組織し、事業の企画運営にあたる。(部長の選出は2年生から5年生の保護者とする)

3 正副部長は、部員の互選による。

第17条 執行部は、正副会長、書記、幹事をもって組織し、PTA活動全般の運営と執行について協議する。

第18条 免除規定として、会長を務めた者は、以後の役員の選出及びひとり一役について免除とする。また、執行部役員を務めた者は、現在在籍中の児童又は以後5年以内に入学した児童が卒業するまでの間、役員選出について免除とする。 ※9-②

2 PTA 連合会の本部役員を務めた者は、本会の会長を務めた者と同等とみなし、以後の役員の選出及びひとり一役について免除とする。 ※9-③

第19条 常任委員会は、執行部、各部の部長及び幹事をもって組織し、PTA全般の企画と運営にあたる。

第20条 会員は、学級役員を中心として、学級の教育活動に協力する。

第21条 本会の経費は、会費及びその他の収入によって賄われ、会計年度は、4月1日に始まり、翌年の3月31日に終わる。なお、会費変更については、総会の決議によらなければならない。

第22条 本会則の改廃は、総会の決議によらなければならない。

第23条 本会は、次の帳簿を備える。

(1) 会則綴り (2) 役員名簿 (3) 会計書類 (4) 記録簿

第24条 本会の目的達成に必要な規定は、別に定めることができる。

第25条 本会の活動を推進するために必要とされる個人情報の取得や利用、管理については「個人情報取扱規則」に定め適正に運用するものとする。 ※9-④

#### 附則

(1) この会則は、昭和44年4月1日から施行する。

(2) 昭和55年4月30日 会則一部改正

(3) 昭和56年4月30日 会則一部改正

(4) 昭和62年4月30日 会則一部改正

(5) 平成元年5月1日 会則一部改正

(6) 平成2年4月27日 会則一部改正

(7) 平成3年4月26日 会則一部改正

(8) 平成4年4月30日 会則一部改正

(9) 平成6年4月28日 会則一部改正

(10) 平成10年3月7日 会則一部改正

(11) 平成12年4月27日 会則一部改正

(12) 平成15年4月25日 会則一部改正

(13) 平成16年4月23日 会則一部改正

(14) 平成18年4月21日 会則一部改正

(15) 平成19年4月20日 会則一部改正

(16) 平成22年4月28日 会則一部改正

(17) 平成24年4月27日 会則一部改正

(18) 平成25年4月26日 会則一部改正

(19) 平成26年4月25日 会則一部改正

(20) 平成27年4月28日 会則一部改正

(21) 平成30年5月1日 会則一部改正

(22) 令和3年4月30日 会則一部改正

(23) 令和4年5月6日 会則一部改正

(24) 令和5年5月2日 会則一部改正

(25) 令和6年5月 日 会則一部改正

# 鴻巣市立馬室小学校PTA慶弔規定

## 1 見舞い

会員がPTA行事に参加し、負傷により2週間以上入院した場合、二千元をおくる。

## 2 慶事

職員が結婚した場合、五千元をおくる。

## 3 弔事

- (1) 会員死亡の場合  
香典五千元と供物を供え、弔意を表す。
- (2) 児童が死亡した場合  
香典一万円と供物を供え、弔意を表す。

## 4 転退職

職員が転退職したとき記念品をおくる。記念品代は三千元とし、4年目以降は、1年ごとに千円を加え、一万円を限度とする。

## 5 表彰

会長が退任するとき、感謝状をおくる。

執行部並びに各専門部長が退任するとき、感謝状をおくる。 ※9-⑤

## 6 会員以外の慶弔等

※9-⑥

会員以外の者に対して慶弔見舞い等の必要が生じた場合、会長、副会長で協議のうえ処置する。

## 7 緊急または特殊の場合

※9-⑥

会長が専決処理し、役員会に報告し承認を得るものとする。

## 8 この内規は、平成26年4月25日より実施する。

※9-⑥

## 鴻巣市立馬室小学校 PTA 会計細則

1. 馬室小学校 PTA 会計の執行は、この細則による。
2. 会計執行のため、各専門部はそれぞれ会計担当者を 1 名置くものとする。また、会計監督者は PTA 会長とし、各専門部の長がそれを補佐し、会計執行状況を監督するものとする。
3. PTA 会計は会員から委託された PTA 会費を運用するものであり、その執行は児童又は PTA 会員に還元することを目的とする。
4. 各専門部の会計担当者は、会計監督者の指示のもとで予算に従い PTA 活動に必要な会計執行にあたる。
5. 会計執行においては、支払先より領収書の交付を受け現金出納簿に添付する必要がある。その際、領収書は購入品の記載のあるもののみを認める。また、事情により領収書の交付を受けられない場合は、その旨を会計監督者に申し出て承認を受けるものとする。
6. 各会計担当は、領収書をもとに出金伝票を作成する。その際、会計執行内容が明確となるように、具体的な用途・目的も併せて記入する。また出金伝票の内容を現金 出納簿に記載し、会計執行状況を取りまとめる。
7. 各会計担当者は、年度末に現金出納簿・出金伝票を会計監督者に提出し、会計執行状況の確認を受けるものとする。会計監督者は、収支状況に間違いがないこと、現金出納簿・出金伝票に不備が無いことを確認したうえで署名・捺印する。また、領収書なしの出金伝票がある場合は、承認した旨を記入するものとする。その後、執行部会計へ提出する。
8. 執行部会計は、提出書類をもとに会計執行内容が適切か否かを確認する。必要に応じて執行部にて会計執行内容を検討し、不適切と判断した場合は是正を求めるものとする。

この細則は、平成 27 年 4 月 28 日より施行する。